



広報

ゆら

2020

1月号

『防災行政無線』電話確認無料サービス
TEL 0120-001-687



衣奈小学校全校児童

令和2年を迎えて



由良町長
畑中 雅央

新年あけましておめでとございませう。
町民の皆様方には、健やかに新春をお
迎えのことと心からお慶び申し上げます。
早いもので本年5月には、3期目の任
期満了を迎えます。この12年の間、各事
業も順調に進めることができ、一定の成
果を上げることができたのも皆様方の深
いご理解とご協力のおかげであり、厚く

お礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、5月に
新しく天皇が即位され令和に改元されま
した。また、ラグビーワールドカップで
日本代表が初の8強入りを果たすなど明
るい話題もありましたが、東日本では台
風による大雨被害が相次ぎ、土砂崩れや
河川氾濫等で大被害に見舞われました。
お亡くなりになられた方のご冥福をお祈
りいたしますとともに被害に遭われた
方々には、心よりお見舞い申し上げます。
わが国の経済の先行きは、緩やかな回
復が続くことが期待されるものの、消費
税率引上げ後の経済動向を注視するとと
もに、台風等の被害からの復旧・復興、
国土強靱化の取組を更に加速する必要が
あるとされています。

当町におきましては、「由良町総合戦略」

に掲げる各種施策を、町民の皆様と手を
携えて取り組み、国及び県等とも連携し
ながら町の活性化を進めてまいります。

町民の皆様には「いつまでも住み続けたい」と言っていただけ、ふるさとに誇りと活力ある町づくりを、職員が一致団結して進展に努める所存であります。

町民の皆様方におかれましても、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆様方にとりまして、健やかで穏やかな佳き年となりますよう心から祈念申し上げます、年頭のごあいさついたします。

令和元年 第4回由良町議会定例会について

～ 令和2年4月1日から子ども医療費の対象者を18歳までに拡大します ～

令和元年第4回定例会が、12月9日（月）から13日（金）までの5日間の会期で行われ、「消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う工事請負変更契約」が3件、条例一部改正5件、条例全部改正1件、条例制定1件、一般会計補正予算等4件の議案が慎重な審議の結果、可決されました。

また、由良町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、委員4名及び補充員4名の方が当選されました。

変更契約

「町道3-123号線道路改良工事請負変更契約」、「由良地区公共下水道事業管渠その1工事請負変更契約」及び「由良地区公共下水道事業管渠その2工事請負変更契約」の締結が可決されました。

条例一部改正

「由良町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」

- ・ 令和2年4月1日から子ども医療費の対象者をこれまでの「15歳までの子ども」から、既婚者を除いた「18歳までの子ども」とするための改正です。

その他「由良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例」、「由良町職員の給与に関する条例」、「由良町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「由良町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等」の一部を改正する条例が可決されました。

条例全部改正

「由良町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」

- ・ 認可を受けたこども園、保育所等が国からの給付を受けて運営する場合の基準を緩和するための改正です。

条例制定

「由良町会計年度任用職員の報酬及び費用弁償等に関する条例」

- ・ 令和2年4月1日から、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、当該会計年度任用職員の報酬、費用弁償等に関する規定を整備するための条例制定です。

補正予算

「一般会計」では、白崎海洋公園施設撤去費積算業務委託料1,800万円の増額等を行い、歳入歳出の総額がそれぞれ39億3,750万円となりました。

その他「特別会計」では、公共下水道事業、漁業集落環境整備事業及び水道事業で、消費税還付金の下水道事業基金への積立て等による増額補正を行いました。

選挙

由良町選挙管理委員会の委員には、湯川 直宣ゆかわ なおのぶさん（衣奈）、岡 紀行おか のりゆきさん（門前）、岩崎 正いわさき ただしさん（神谷）、小谷 かおりこたにさん（里）が、同補充員には、中川 博なかがわ ひろしさん（吹井）、坂田 妹子さかた まいこさん（衣奈）、岸上 昭一きしがみ しょういちさん（三尾川）、菅野 幸江すがの ゆきえさん（阿戸）が当選されました。

任期は、令和2年1月8日から令和6年1月7日までの4年間です。

償却資産（固定資産税）の申告について

償却資産とは、個人又は法人で工場や商店を営んでいる方が、その事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具、器具、備品など（土地・家屋を除く。）のことです。

なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が 150 万円に満たないときは、課税されません。

構築物	店舗内装設備、広告塔、アスファルト舗装路面等
機械及び装置	太陽光発電設備、ブルドーザー、製造設備等
船舶	モーターボート、貸しボート等
車両及び運搬具	鉄軌道用車両、フォークリフト等 ※ 自動車税、軽自動車税の対象となるものは除きます。
工具、器具、備品	冷暖房機器、コンピュータ、自動販売機、医療機器、理美容機器等

申告が必要な方

- 令和2年1月1日現在、町内で事業を営んでいる個人又は法人
- 令和2年1月1日現在、町内で事業を営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人又は法人



申告期限 1月31日（金）

申告方法

昨年まで申告されている方は、1年間の償却資産の増・減を申告してください。ただし、昨年電子申告をされた方や新たに事業を始められた方は、1月1日現在所有されている償却資産をすべて申告してください。新たに申告される方で、申告書が必要な方は税務課までお問い合わせください。

詳しいことについては、税務課（TEL 65-1802）までお問い合わせください。

防災関係補助事業

～ 本年度の申し込み期限は、1月31日（金）です ～

本町では、地震発生時の被害軽減を目的に、次の補助を実施しています。申し込み期限が近づいていますのでお早めに手続きをお願いします。

事業名	内容	対象者
家具転倒防止器具設置補助	・家具転倒防止器具の購入と取付け 1世帯につき上限5個	町内に住所を有し、次のいずれかに該当する方のみで構成されている世帯 <ul style="list-style-type: none"> 満65歳以上の方 身体障害者手帳の交付を受けている方 療育手帳の交付を受けている方 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
感震ブレーカー設置補助	・感震ブレーカー設置 1世帯につき1回限り（上限2万円）	
ブロック塀等耐震対策補助	<ul style="list-style-type: none"> ブロック塀等の撤去費（最大10万円） ブロック塀等の改善費（最大20万円） ブロック塀等の補強費（最大10万円） 	次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> 町内にあるブロック塀等を所有する個人又は当該所有者と親族関係にある方 町内にあるブロック塀等を所有する法人又は自治会等の地縁団体 町内にあるブロック塀等の所有者の承諾を得て実施する当該地域の自主防災組織 ※対象となるブロック塀等は、避難路に面し危険であると判断されたものに限りです。

詳しいことについては、総務政策課（TEL 65-1801）までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度に加入の皆さまへ

健康診査・歯科健康診査は受けられましたか？

健康診査及び歯科健康診査は2月末日まで無料で受診することができます。受診券をお持ちの方で、まだ受診されていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

○健康診査

- ・対象者 75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けられた方
- ・検査項目 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系
- ・実施場所 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載の医療機関

○歯科健康診査

- ・対象者 平成31年3月末時点で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
※ 対象の方には5月末に受診券等を発送しています。
- ・検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査
- ・実施場所 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載の医療機関



※ 受診券等の紛失やご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

詳しいことについては、和歌山県後期高齢者医療広域連合 和歌山市吹上2丁目1番22号 (TEL 073-428-6688) までお問い合わせください。

介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付証明について

◎納付証明が必要となる場合

・社会保険料控除

1月1日から12月31日までに納付された介護保険料・後期高齢者医療保険料は、所得税の確定申告や町県民税の申告の際に『社会保険料控除』の対象となりますが、納付証明書が必要な場合もあります。

・65歳以上で特別徴収（年金天引き）により納付されている方

保険料を特別徴収（年金天引き）で納付されている方は、日本年金機構等から送付されてくる源泉徴収票の社会保険料がその保険料の納付証明書となります。

ただし、特別徴収で納付されている方で、天引きされている年金の種類が遺族年金や障害年金の場合は、日本年金機構等から源泉徴収票が送付されませんので、納付証明書が必要となります。

・65歳以上で普通徴収（口座振替、納付書払い）により納付されている方

普通徴収（口座振替、納付書払い）で納付されている方

◎納付証明書の発行手続き

納付証明書を受取りに来られる方の本人確認書類（運転免許証等）をご持参の上、住民福祉課で手続きを行ってください。

詳しいことについては、住民福祉課（TEL 65-0201）までお問い合わせください。

ご存知ですか？ 119番通報のかけ方

いつ不幸にして火災に見舞われたり、救急要請が必要になるか予想ができません。

また、年末年始になると、病院も休みとなります。

消防車や救急車を119番通報で要請する場合、正確な通報ができないと、消防車や救急車の到着が遅れることになります。

日頃から手順などを確認しておきましょう。

119番のかけ方

まず、受話器を上げ、局番なしで「119」をダイヤルします。通報すると、以下の例のように119番受付員が必要なことを順にたずねますので、それに応じる形で、落ち着いて、はっきり正確に答えましょう。

火災の通報例	
119番受付員	通報者
<ul style="list-style-type: none">・火事ですか、救急ですか？・場所はどこですか？・近くに目標物がありますか？・何が燃えていますか？・あなたのお名前を教えてください。	<ul style="list-style-type: none">・火事です。・〇〇町〇〇（大字）〇〇番地です。・〇〇〇の近くです。・〇〇が燃えています。・私の名前は〇〇〇〇です。

救急の通報例	
119番受付員	通報者
<ul style="list-style-type: none">・火事ですか、救急ですか？・救急車の向かう場所はどこですか？・近くに目標物がありますか？・どうされましたか？・あなたのお名前を教えてください。	<ul style="list-style-type: none">・救急です。・〇〇町〇〇（大字）〇〇番地です。・〇〇〇の近くです。・〇〇が（誰が）〇〇〇〇（どうした）です。・私の名前は〇〇〇〇です。

携帯電話からの119番通報について

携帯電話からも通報できますが、携帯電話の場合は場所が特定しにくい場合がありますので、場所について、より詳細な内容を聞くことがあります。また、場所によっては、管轄外の消防本部にかかる場合があります。その場合、場所を伝えれば該当する消防本部に転送しますので、切らずにお待ちください。

落ち着いて正確に

実際に火災に見舞われたときや家族がケガや急病のときは、気が動転し、落ち着いて通報ができなくなることがあります。あわてて一方的に話すと、正確に伝わらず時間もかかります。

119番受付員に聞かれたことに、落ち着いて、はっきり正確に答えましょう。

詳しいことについては、日高広域消防事務組合消防本部（TEL 63-1119）までお問い合わせください。

防災行政情報（町内放送）のメール配信について

防災行政無線で放送した内容（町内放送）をメールでお届けできる「防災行政情報メール」は、右のQRコード又はメールアドレスを直接入力して空メール（件名・本文不要）を送信することにより、登録を行うことができます。（登録は無料。但し通信料は利用者の負担になります。）



bousai.wakayama-yura-town@raidan2.ktaiwork.jp

詳しいことについては、総務政策課（TEL 65-1801）までお問い合わせください。

短期農業就業体験の参加者を募集しています！

短期農業就業体験（以下「農業インターン」）は、町内での就農のきっかけやイメージづくりを支援するため、新たに就農を希望する方が、町内の農業士又は認定農業者の下で就業体験ができるように、今年度から開始した制度です。

- 募集期限 2月28日（金）
- 募集人数 1名（先着順） ※今年度の募集は2名
- 体験期間 10日間以内
※ 日時、期間等は受入先との調整により決定します。
- 申込資格 次のすべてを満たす方が対象です。
(1) 関係機関で就農相談をするなど就農に向けて積極的に活動している方
(2) 将来、町内で就農を希望する方
※ 関係機関とは、県、就農支援センター、町、農協等です。
- 申込手続き 申込書に必要事項を記入の上、必要な資料を添えて、産業建設課までお申込みください。
※ 申込書については、町ホームページからダウンロードできます。

★農業インターンの様子は、instagram（インスタグラム）で発信しています！

- アカウント名 yura_greenery
- URL https://www.instagram.com/yura_greenery/

詳しいことについては、産業建設課（TEL 65-1203）までお問い合わせください。

2020年農林業センサス 実施のお知らせ

農林業センサスは、国が5年に1度、我が国のすべての農林業・農山村地域の実態を明らかにするとともに、今後の農林業の政策に役立てることを目的に、令和2年2月1日を基準日として実施されます。

2月中旬から、和歌山県が委嘱した調査員が農林業関係者の皆さまを訪問し、聞き取り調査の後、調査票に農林業の経営状況などについて記入のお願いをしますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。



2020年農林業センサス

次代につなぐ豊かな農林業のために、
農林業の今を知るための統計調査にご協力ください。
オンライン調査も実施しています。

詳しいことについては、総務政策課（TEL 65-1801）までお問い合わせください。

お知らせ

町税の納期限

1月31日(金)



- 町・県民税 第4期
- 国民健康保険税 第8期

※ 町税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

問 総務課 ☎ (65) 1802

空き家の除却をお考えの方

老朽化し、周辺に危害を及ぼす可能性がある空き家の除却費用の一部を補助します。

補助を受けるには、条件がありますのでお気軽にご相談ください。

問 総務政策課 ☎ (65) 1801

町営駐車場の利用者募集について

JR紀伊由良駅前の町営駐車場の利用者を募集しています。

◆ 募集区画 1区画

◆ 利用額 月額4,000円

◆ 利用期限 3月31日(火)

◆ 募集期限 1月15日(水)

◆ 申込方法 印鑑をお持ちの上、総務政策課までお越しください。

※ 希望者が多い場合は、抽選となります。

問 総務政策課 ☎ (65) 1801

新成人の皆さまへ 20歳になったら国民年金

国民年金のポイント

◆ 将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆ 老後以外に受け取れる年金

○ 障害年金

病気や事故で障害が残った場合

○ 遺族年金

加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が対象になります。

問 住民福祉課 ☎ (65) 0201

田辺年金事務所 ☎ 0739(24)0432

就学援助費について

就学援助費は、経済的な理由で、小・中学校に就学させることが困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費及び修学旅行費などの費用を一部援助する制度です。

ただし、就学援助費の受給認定を受けるためには、所得など一定の基準がありますので、希望される方は、ご相談ください。



問 教育委員会教育課 ☎ (65) 1800

事業主の皆さまへ 労働保険に入っていますか？

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている場合、事業主は、労働保険に加入する義務があり、その手続きが必要です。加入手続きなどの詳細につきましては、和歌山労働局、最寄りの労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)にご相談ください。

問 和歌山労働局 労働保険徴収室 ☎ 073(488)1102

由良町企業メセナ協議会からゆらこども園へ絵本が寄贈されました

昨年11月26日(火)、由良町企業メセナ協議会の直江^{なおえ やすし}康司会長から「たくさんの絵本を楽しく読んでください。」の言葉とともに、ゆらこども園へ絵本約100冊と本棚1台が寄贈されました。



新しい絵本を手に取り笑顔の年長組の園児

本協議会は、平成27年4月に地域社会の文化、芸術活動の発展に寄与することを目的に、(株)駒井ハルテック和歌山工場、ME S-KHI由良ドック(株)、由良町建設業協会及び畑山造船(株)により設立され、活動されています。本協議会では、目的に賛同される方の会員を随時募集されておりますので、ご希望の方はお問い合わせください。

詳しいことについては、総務政策課内 由良町企業メセナ協議会事務局 (TEL 65-1801) までお問い合わせください。

令和元年度 由良町人権標語・ポスター表彰式

昨年12月3日(火)、由良町人権尊重推進委員会主催による町内の各小・中学生が夏休みの課題として取り組んだ人権に関する標語・ポスターの表彰式が、役場3階大会議室で開催されました。

人権標語160作品とポスター44作品の応募の中から、最優秀賞各1名、標語優秀賞17名、ポスター優秀賞14名、標語佳作10名を選出し、標語・ポスターそれぞれ最優秀賞・優秀賞の受賞者に、^{しもばた こうげん}下端弘彦会長から表彰状が授与されました。

標語・ポスターともに最優秀賞・優秀賞の作品は、令和2年の由良町人権カレンダーに掲載されます。



詳しいことについては、住民福祉課内 由良町人権尊重推進委員会事務局 (TEL 65-0201) までお問い合わせください。



由良町推奨産品 登録事業者のご紹介

かしょう きん か どう
菓匠 錦 花 堂



事業者情報

事業主(店長名) はなおか こうじ 花岡 孝司
主な登録産品 天狗力餅、開山せんべいなどの菓子
登録品目数 12 品目

お問合せ先

住所 由良町里 1356
TEL 0738-65-0072
ホームページ <http://yura-kinkado.com/>

商品 PR

天狗力餅の発端：

錦花堂の人気商品の天狗力餅は、興国寺の住職からお土産用で日持ちのするお菓子を作ってほしいと依頼を受け、昭和 30 年代に 2 代目が考案したことから始まった、長い歴史を持つ由良の銘菓です。こだわり材料：

あんこの小豆は、十勝産のものを使用した自家製あんこです。あんこを一から作るお菓子屋さんも少ない中、錦花堂はこだわりの小豆と製法で美味しさを追求しています。お餅はなめらかさや、やわらかさだけでなく、コシもできるように北陸産のもち米を使用しています。さらに、おもちの周りの粉にまでこだわっていて、通常では片栗粉や餅とり粉ですが、力餅にはお米をすりつぶして丁寧に煎ったものを使用しています。

こういったお菓子のひとつひとつに対する熱意から、全国菓子博で大臣栄誉賞を受賞し、プレミアム和歌山にも認定され評価されています。



～お知らせ：今年から天狗力餅の包装が夏仕様のみとなります。～

～ゆらこども園通信～



ゆらこども園では、子どもたちが自分で野菜を育てることにより、食や命の大切さを学んでいます。

5 歳児は、5 月にさつま芋を植え、収穫を心待ちにしていたのですが、残念ながら一夜にしてイノシシに食べられてしまいました。子どもたちは「植えたお芋美味しかったからやね」、「イノシシさんお腹すいてたんや」、「イノシシさん美味しかった?」、「少し残ってる!」と、優しく前向きに話し合っていました。その後 4 歳児は次の収穫に向け、玉ねぎの苗を植えました。

住 民 全 員 顔 見 知 り 作 戦

ゆら部 ～ Yura Love ～



部員 No.045

- お 名 前 かわぐち めぐみ 川口 恵美さん
- 年 齢 40代
- ご 職 業 農家
- お住まい 衣奈区
- 頑張っていること・続けていること
とれたての物を生かしたご飯作り
- 由良町の好きなおところ
景色がいい
食べ物がおいしい
- 広報誌読者の方へ
今年一年皆様にとって実り多い一年になりますように



『ゆらの助』活動目誌♪



あけましておめでとう～♪由良町観光 PR キャラクターの「ゆらの助」だよ！
今年も由良町の良いところをたくさん紹介していくから、応援よろしくね！

○ゆらギャラリー

昨年 11 月 20 日（水）に、ゆらこども園で行われた、「ゆらギャラリー」を見に行ってきたよ～！みんなが一生懸命作った作品がたくさん展示されていたよ！どれもすごく上手で、本当に素敵なギャラリーだったよ♪

今回も僕を招待してくれてありがとう！



こんなにたくさん～



あそんでくれてありがとう♪

ゆらの助の日々の活動などを Facebook で随時更新中！

ぜひチェックしてね♪

ゆらの助 Facebook ページ URL

www.facebook.com/yuranosuke.30383

QRコード



2020年 1月 由良町カレンダー

1 水	・元日		17 金	可燃 2
2 木			18 土	・日高地方駅伝競走大会
3 金			19 日	
4 土			20 月	可燃 1
5 日	・消防団出初式 (由良中学校)		21 火	・消費生活相談窓口 (由良町中央公民館) 可燃 2
6 月	・役場開庁	可燃 1	22 水	・粗大ごみ (三尾川) 資源 2
7 火	・消費生活相談窓口 (衣奈会館) ・健康相談 (衣奈会館)	可燃 2	23 木	可燃 1
8 水		不燃	24 金	可燃 2
9 木	・行政相談 (由良町中央公民館) ・健康相談 (由良町中央公民館)	可燃 1	25 土	
10 金		可燃 2	26 日	・企業メセナ講演会 (由良町中央公民館)
11 土			27 月	可燃 1
12 日	・由良町成人式 (由良町中央公民館)		28 火	・運動教室 (由良町中央公民館) 可燃 2
13 月	・成人の日	可燃 1	29 水	
14 火	・運動教室 (由良町中央公民館)	可燃 2	30 木	可燃 1
15 水	・粗大ごみ (阿戸)	資源 1	31 金	・町・県民税 第4期、 国民健康保険税 第8期納期限 可燃 2
16 木		可燃 1		

可燃1・資源1の地区…横浜・網代・衣奈・小引・戸津井・三尾川・糸谷・吹井・柳原・黒田

可燃2・資源2の地区…里・南・阿戸・江ノ駒・門前・畑・中・大引・神谷

※ごみは、収集日当日の午前2時まで所定の場所にお出してください。

※プラスチックごみの収集日は、毎月第1水曜日となっておりますが、令和2年1月については、年始休業のため、収集できません。次回の収集予定日は、2月5日(水)となっております。

詳しいことについては、役場(TEL 65-0200)までお問い合わせください。

由良町の人口と世帯

() 前月比
令和元年11月末現在

人口	5,686	(- 22)
男性	2,802	(- 13)
女性	2,884	(- 9)
世帯数	2,703	(0)

発行 由良町総務政策課

和歌山県日高郡由良町大字里1220番地の1

TEL 0738-65-0200

ホームページアドレス

<http://www.town.yura.wakayama.jp/>